

気候変動適応先進地域創出のための適応実証事業



【令和9年度要求額 1,000百万円（新規）】

深刻化する気候変動影響に対して、「先手先手」で効果的な適応策の社会実装を促進します。

1. 事業目的

近年、気候変動の影響が急激にその深刻さを増しており、将来さらに影響が拡大することが明らかとなった。国民の生命や財産、日々の生活の安全や豊かさを守っていくためには、省庁や地方公共団体、民間企業、市民などの垣根を越えて、あらゆる主体が連携して「先手先手」で効果的な適応策を社会実装する必要がある。本事業は「気候変動適応先進地域」の創出を通じて、様々な主体の連携による推進体制を構築するとともに、将来を見据えた適応策の検討・導入の促進を目指す。

2. 事業内容

気候変動影響は地域の気候や地形、社会経済状況によって大きく異なる。それぞれの地域において、対応すべき重大な影響を特定して効果的な適応策を実施するため、必要な知見の提供、専門家による支援等を行うほか、気候変動先進地域における適応策の検討・導入・実証を支援する。本事業で得られた成果や知見は、事例集など他地域でも活用できる形にとりまとめ、全国の地方公共団体等への横展開を目指す。

（気候変動適応先進地域における活動例）

- ・ 重大な影響に対応する適応策を分野横断で検討・導入
- ・ 適応策としての効果の検証
- ・ 複数の対策の組み合わせの効果、社会課題や他の分野へのシナジー効果等を検証
- ・ 地域に関係するあらゆる主体が連携して推進する体制を構築

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|--------------|
| ■ 事業形態 | 委託事業 |
| ■ 委託先 | 民間事業者・団体等 |
| ■ 実施期間 | 令和9年度～令和15年度 |

4. 事業イメージ



重大な気候変動影響を把握し、複数の技術や施策の組み合わせによって、
多分野のシナジーが想定される対策を導入し、その効果を実証
地域のあらゆる主体が連携して推進する体制を構築

写真・画像等：A-PLATより

お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室 電話：03-5521-8242